

各講義別使用教科書等一覧表

(夜間部 建築科1年)

講義名称	担当講師	使用する教科書・道具など
建築生産(施工・積算)	菅原	建築施工
建築計画(計画)	山下	建築計画
建築計画(建築史・住宅計画)	山下	建築計画
建築構造設計	岡本	建築構造設計 構造用教材
建築法規	城野	法令集・学校テキスト
建築一般構造	河野	建築構造・構造用教材
構造力学	藤木	建築構造設計・構造用教材
建築デザイン	慶雲寺	パーステック 絵の具・ポスターカラー等
建築設計製図Ⅰ	城野	初めての設計製図・学校テキスト
建築設計製図Ⅱ (2級製図)	城野	学校テキスト 学校配布資料
建築設計製図Ⅱ (CAD)	城野	学校テキスト 学校配布資料
建築測量	城野	学校配布資料
<p>* 建築用語事典については、常時携行するようにしてください。 * その他については、各担当講師にお尋ねください。</p>		

単位修得認定基準

平成 21 年 10 月 1 日
建修技術学校

- 一 建築士法第 15 条第二号の規定に基づき、国土交通大臣の指定する科目（以下「指定科目」という。）の単位認定は、以下に定める指定科目別単位修得認定基準により各担当教官が後期試験終了時に認定を行うこととする。

指定科目別単位修得認定基準

（基準 1）

建築計画、構造力学、建築一般構造、建築構造設計、建築生産、建築法規、建築情報処理については、下表内の条件をすべて満たしている場合、単位修得認定とする。

出席率	80% 以上（年間）
試験得点	平均点の 1/2 以上（前・後期共）

ただし、出席不足（80%未満）または、試験得点（平均点の 1/2 未満）の場合は、レポート等の提出により考慮できることとする。

（基準 2）

建築設計製図Ⅰ、建築設計製図Ⅱ、建築デザインについては、下表内の条件をすべて満たしている場合、単位修得認定とする。

出席率	80% 以上（年間）
成果物提出率	100% 提出（年間）

ただし、出席不足（80%未満）の場合は、レポート等の提出により考慮できることとする。
（成果物提出率については、考慮なし。）

- 二 出席率算定時における遅刻、早退の取扱いは、各講義時間の 2/3 以上聴講の場合、出席とみなす。
- 三 学校長は、卒業時に各指定科目の一に定める修得認定単位を確認の上、指定科目を修めて卒業したことを証明し、指定科目修得単位証明書、卒業証明書（指定様式にて）を発行することとする。
- 四 前、後期試験終了時に、各指定科目別の出席率、試験得点を集計した成績表を発行することとする。